

## 計 量 証 明 書

HCF0000214-TA202650

2023年7月31日

株式会社 近澤建設 御中

株式会社 東洋電化テクノリサーチ

〒781-8006 高知市森町二丁目2番25号

TEL. 088-834-4836 FAX. 088-834-4884

計量証明事業所 高知県 第605号(濃度)

環境計量士 氏名 中西淳

登録番号 第環6899号

件 名 : 排ガス測定

測定年月日	2023年6月27日	場 所	株式会社 近澤建設
種 類	廃棄物焼却炉	施設名	廃棄物焼却炉 (バグフィルター出口)

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を下記のとおり証明いたします。

## 記

計 量 の 対 象	計量の結果	計量の単位	計 量 の 方 法
排ガス温度	161	℃	JIS Z 8808 (円筒口紙法)
排ガス流速	13	m/s	
排ガス水分量	28	vol%	
排ガス流量 (wet)	32000	m <sup>3</sup> /h	
排ガス流量 (dry)	23000	m <sup>3</sup> /h	
ばいじん濃度	< 0.002	g/m <sup>3</sup>	
基準酸素濃度換算値 (12%)	< 0.002	g/m <sup>3</sup>	
全硫黄酸化物	6.3	volppm	JIS K 0103 (イオンクロマトグラフ法)
	0.14	m <sup>3</sup> /h	
塩化水素	16	mg/m <sup>3</sup>	JIS K 0107 (イオンクロマトグラフ法)
基準酸素濃度換算値 (12%)	15	mg/m <sup>3</sup>	
窒素酸化物	40	volppm	JIS K 0104 (連続分析法)
基準酸素濃度換算値 (12%)	38	volppm	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	8.3	vol%	非分散赤外線吸収法
酸素 (O <sub>2</sub> )	11.5	vol%	JIS K 0301 (ジロニア式自動計測法)
全水銀	4.7	μg/m <sup>3</sup>	環境省告示第94号 (平成28年9月26日)
基準酸素濃度換算値 (12%)	5.2	μg/m <sup>3</sup>	
備 考			



2023年7月24日

## 結果報告書

株式会社 近澤建設 御中

分析の結果を下記のとおりご報告致します。

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号  
特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01  
作業環境測定機関 登録番号 38-15

事業者: 三浦工業株式会社  
愛媛県松山市堀江町7番地  
事業所: 三浦環境科学研究所  
愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 〒799-2430  
電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

報告書承認者  
横田正伸

## 試料情報

試料名 : 燃え殻  
依頼者名 : 株式会社 東洋電化テクノロジー  
依頼者住所 : 高知県高知市萩町二丁目2番25号  
業務名 : ダイオキシン類測定業務  
試料採取日時 : 2023年6月29日  
試料受付日 : 2023年6月30日  
試験終了日 : 2023年7月24日  
検体番号 : C36229001H  
試料採取場所 : 株式会社 近澤建設 廃棄物焼却炉 灰取り出し口  
採取者 : 株式会社 近澤建設  
受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第二条第二項第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法」(平成16年12月 環境省告示第80号)別表  
「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」(平成4年7月 厚生省告示第192号)別表第一

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 57 ng/g(乾重あたり)	
	毒性等量 0.82 ng-TEQ/g(乾重あたり)	注1)2)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。

## 計 量 証 明 書

HCD0000801-TA209284

株式会社 近澤建設 御中

2023年12月15日

株式会社 東洋電化テクノリサーチ

〒781-8006 高知市坂町二丁目2番25号

TEL. 088-834-4836 FAX. 088-834-4884

計量証明事業所 高知県 第605号(濃度)

環境計量士 氏名 中西淳

登録番号 第環6899号

件名：排ガス測定

測定年月日	2023年11月14日	場所	株式会社 近澤建設
種類	廃棄物焼却炉	施設名	廃棄物焼却炉 (バグフィルター出口)

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を下記のとおり証明いたします。

## 記

計量の対象	計量の結果	計量の単位	計量の方法
排ガス温度	164	℃	JIS Z 8808 (円筒口紙法)
排ガス流速	10	m/s	
排ガス水分量	23	vol%	
排ガス流量 (wet)	26000	m <sup>3</sup> /h	
排ガス流量 (dry)	20000	m <sup>3</sup> /h	
ばいじん濃度	< 0.002	g/m <sup>3</sup>	
基準酸素濃度換算値 (12%)	< 0.002	g/m <sup>3</sup>	
全硫黄酸化物	2.2	volppm	JIS K 0103 (イオンクロマトグラフ法)
	0.044	m <sup>3</sup> /h	
塩化水素	< 10	mg/m <sup>3</sup>	JIS K 0107 (イオンクロマトグラフ法)
基準酸素濃度換算値 (12%)	< 7	mg/m <sup>3</sup>	
窒素酸化物	48	volppm	JIS K 0104 (連続分析法)
基準酸素濃度換算値 (12%)	35	volppm	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	11.2	vol%	非分散赤外線吸収法
酸素 (O <sub>2</sub> )	8.7	vol%	JIS K 0301 (シロコフ式自動計測法)
全水銀	6.8	μg/m <sup>3</sup>	環境省告示第94号 (平成28年9月26日)
基準酸素濃度換算値 (12%)	5.3	μg/m <sup>3</sup>	
備考			



2023年12月13日

## 結果報告書

株式会社 近澤建設 御中

分析の結果を下記のとおりご報告致します。

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号  
特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01  
作業環境測定機関 登録番号 38-15

事業者: 三浦工業株式会社  
愛媛県松山市堀江町7番地  
事業所: 三浦環境科学研究所  
愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 〒799-2430  
電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

報告書承認者  
横田正伸



## 試料情報

試料名 : ばいじん  
依頼者名 : 株式会社 東洋電化テクノリサーチ  
依頼者住所 : 高知県高知市萩町二丁目 2 番 25 号  
業務名 : ダイオキシン類測定業務  
試料採取日時 : 2023 年 11 月 17 日  
試料受付日 : 2023 年 11 月 21 日  
試験終了日 : 2023 年 12 月 13 日  
検体番号 : C3B205001H  
試料採取場所 : 株式会社 近澤建設 廃棄物焼却炉 ばいじん取り出し口  
採取者 : 株式会社 近澤建設  
受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第二条第二項第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法」(平成 16 年 12 月 環境省告示第 80 号)別表  
「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」(平成 4 年 7 月 厚生省告示第 192 号)別表第一

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 48 毒性等量 0.76	ng/g(乾重あたり) ng-TEQ/g(乾重あたり) 注1)2)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

2023年12月1日

## 結果報告書

株式会社 近澤建設 御中

分析の結果を下記のとおりご報告致します。

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号  
特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01  
作業環境測定機関 登録番号 3-B-15

事業者: 三浦工業株式会社  
愛媛県松山市堀江町7番地  
事業所: 三浦環境科学研究所  
愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 〒799-2430  
電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

報告書承認者  
横田正伸



## 試料情報

試料名 : 排ガス  
依頼者名 : 株式会社 東洋電化テクノロジーサーチ  
依頼者住所 : 高知県高知市萩町二丁目 2 番 25 号  
業務名 : ダイオキシン類測定業務  
試料採取日時 : 2023 年 11 月 14 日 9:50 ~ 13:50  
試料受付日 : 2023 年 11 月 15 日  
試験終了日 : 2023 年 12 月 1 日  
検体番号 : C3B136401G  
試料採取場所 : 株式会社 近澤建設 廃棄物焼却炉 煙道  
採取者 : 株式会社 東洋電化テクノロジーサーチ  
受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」(平成 11 年 12 月 総理府令第 67 号)  
「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づき環境大臣が定める方法」  
(平成 17 年 9 月 環境省告示第 92 号)第 3 の 1  
「排出ガス、ばいじん及び燃え殻のダイオキシン類簡易測定法マニュアル(機器分析法)」(平成 22 年 3 月  
環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室)

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 毒性等量(O <sub>2</sub> 濃度換算値)	1.6 ng-TEQ/m <sup>3</sup> (0 °C, 101.32 kPa)	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

注3) O<sub>2</sub>濃度換算値は基準 O<sub>2</sub>濃度 12%で換算した。(実測 O<sub>2</sub>濃度:9.4%)

(試料採取量 2.175 m<sup>3</sup>(0 °C, 101.32 kPa))